

自動車リサイクル業界 3 団体、育成就労制度で環境大臣政務官に要望書を提出

資源循環において、 自動車リサイクル事業者が担う役割の 重要性を訴求

(一社)日本自動車リサイクル機構、(一社)日本自動車リサイクル部品協議会、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合の自動車リサイクル業界3団体は6月30日、環境省の五十嵐清 環境大臣政務官を訪問し、育成就労制度における資源循環分野への自動車解体業の明確な位置づけを求める陳情を行いました。

今回の陳情の背景には、外国人技能実習制度に変わる新たな制度として実施が予定されている「育成就労制度」において、環境省が「資源循環」分野の新設を検討していることがあります。これは、政府が国策としてサーキュラーエコノミーに対応する

ため、再資源化・素材循環を担う業種を人材面から支援する目的で創設される分野であり、制度上は産業廃棄物処分量(中間処理業)が対象業種として追加される方向で議論が進んでいます。

一方で、自動車リサイクル事業者(解体業者等)は現時点で制度の対象に含まれておらず、明確な位置づけがなされていません。

陳情では、自動車リサイクル事業者が政府が推進する資源循環政策における実行部隊として明確な役割を担っていることを説明しました。特に2026年度に導入が予定されている資源回収インセンティブ制度な

どにおいては、廃自動車からの再生材(とりわけPP)の回収が制度の根幹を成しており、その起点となるのが自動車解体業者であることを強調しました。

さらに、自動車解体業界は深刻な人手不足に直面しており、外国人材の安定的な受け入れと技能育成を図るためにも、育成就労制度の対象業種として明確に位置づけることは政策の整合性・制度の実効性の両面から不可欠であることを訴えています。

今後、業界団体は環境省の担当官との意見交換を継続し、制度設計の段階で現場の実態を反映させるための調整・協議を進めていく方針です。



陳情書を環境省・五十嵐清 環境大臣政務官(左)に受け渡す(一社)日本自動車リサイクル機構・木内雅之副代表理事



陳情は(一社)日本自動車リサイクル機構(JAERA)、(一社)日本自動車リサイクル部品協議会(JAPRA)、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合(NGP)の3団体で行った。左からJAPRA・齊藤徹副会長、同・服部厚司副会長、環境省・五十嵐清 環境大臣政務官、JAERA・木内雅之副代表理事、NGP・佐藤幸雄会長、同・鈴木成幸専務理事、栃木県議会議員・小林達也氏

認証工場の機器要件や指定工場（大型）の最低工員数などが見直される

自動車整備事業に関する法規制の改正が7月8日に公布され、一部改正は同日に施行されました。その主な内容をご紹介します。

1. 認証工場の機器要件の見直し

道路運送車両法施行規則に定められている、自動車特定整備事業場が備えるべき作業機械などが、次のように改正されました（表1）。

- ① 「トーイン・ゲージ」、「キャンバ・キャスタ・ゲージ」、「ターニング・ラジアス・ゲージ」の設置を不要とする。
 - ② 「比重計」は「バッテリー・テスト」があれば設置不要。
 - ③ 「エンジン・タコテスト」と「タイミング・ライト」は「整備用スキャンツール」があれば設置不要。
 - ④ 原動機、動力伝達装置、操縦装置、制動装置及び緩衝装置の分解整備をする事業場について、「整備用スキャンツール」を追加する（大型特殊自動車または二輪の小型自動車を対象とする事業場を除く）。
 - ⑤ 「ホイール・プーラ」、「ベアリング・レース・プーラ」、「グリースガンまたはシャシ・ルブリケーター」については、普通自動車（大型）、普通自動車（中型）、大型特殊自動車を対象とする事業場以外は設置不要。
- 公布：2025年7月8日
施行：2025年7月8日

2. 指定工場（大型）の最低工員数の緩和

「自動車整備事業の取扱い及び指導要領について（依命通達）」に定める指定自動車整備事業の指定に係る設備等の基準について、対象自動車の種類に大型車を含むも

のであって、一定の要件を満たす場合には、工員数が「5人以上」から「4人以上」に緩和されます。

＜緩和が認められる要件＞

- ① 省力化設備・機器が導入されていること
- ② 合理的な管理体制が適切に確保されていること
- ③ 工員の処遇が確保されていること
- ④ 工員の質が適切に確保されていること

公布：2025年7月8日

施行：2025年7月8日

3. 自動運転車の検査員要件の強化

自動運転車（レベル3・4の自動運行装置を搭載した車両）の検査を行う自動車検査員は、現在の要件に加えて1級自動車整備士資格を保有している者の中から選任しなければなりません。

公布：2025年7月8日

施行：2029年4月1日

4. 自動車整備士資格の実務経験年数の短縮

2級、3級、特殊の自動車整備士資格を取得するために必要な実務経験期間が短縮されました。

2級自動車整備士：3年 → 2年

3級自動車整備士：1年 → 6ヵ月

特殊自動車整備士：2年 → 1年4ヵ月

公布：2025年7月8日

施行：2025年7月8日

5. 「電子」点検整備記録簿の解禁

点検整備記録簿の電子的な保存が可能となります（紙による保存も引き続き可能）。

＜保存方法＞

- ・スマートフォン等の保存ファイル
- ・SDカード等の外部メディアの保存ファイル

- ・紙の点検整備記録簿のスキャンファイル

＜表示方法＞

当局から点検整備記録簿の提示を求められた場合、直ちに、明瞭な状態で、表示できること

公布：2025年7月8日

施行：2025年7月8日

6. 整備主任者等のオンライン研修・講習の解禁

「整備主任者研修」、「自動車検査員研修」のうち、座学についてオンライン方式が可能となります。また、自動車整備士養成施設における「座学講習」についても、オンライン方式が可となります（実技講習は、引き続き、対面で実施）。

公布：2025年7月8日

施行：2025年7月8日

7. スキャンツール等による点検可能範囲の拡大

「自動車の点検及び整備に関する手引」に定める点検及び整備の実施の方法のうち、5つの点検項目（表2）について、目視等により直接確認する従来の点検方法に加え、スキャンツールを活用した確認方法等も認められるようになります。

公布：2025年7月8日

施行：2025年10月8日

表1 認証工場の機器要件の見直し

廃止	タイアの傾きを測定する機器	トーイン・ゲージ	設置を不要とする
		キャンバ・キャスタ・ゲージ	
廃止	小型車・軽・二輪の整備に使用しない機器	ホイール・プーラ	普通（大型）・普通（中型）・大特を扱う工場を除き設置を不要とする
		グリースガン/シャシ・ルブリケーター	
		ベアリング・レース・プーラ	
		比重計	
追加	電子整備に必要	整備用スキャンツール等代替可	バッテリー・テストがあれば設置不要
		エンジン・タコテスト	整備用スキャンツールがあれば設置不要
		タイミング・ライト	
電子整備に必要	整備用スキャンツール	認証の新規取得時から義務付け	

表2 スキャンツール等による点検可能範囲の拡大

点検箇所	点検項目
ブレーキ・ペダル	踏みしろ、ブレーキのきき（日常点検）
	踏み込んだ時の床板とのすき間（定期点検）
倍力装置（ブレーキ・ブースタ）	機能（定期点検）
一酸化炭素等発散防止装置	二次空気供給装置の機能（定期点検）
	排気ガス再循環装置の機能（定期点検）

整備業界の次世代を見据えた製品・サービスを提案

第38回オートサービスショー 2025（主催：日本自動車機械工具協会）が6月19～21日の3日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催されました。

「次世代モビリティと共に歩む整備機器」をテーマに掲げた今回、112社・団体が出展し、自動車技術の進化や各種法令改正、業界動向及び整備事業者のニーズの変化に

対応する設備機材やサービスを紹介しました。3日間合計の来場者数は、前回より4,554人多い40,324人に上っています。



アルティア

車両画像撮影・保存・管理システム「Vehicle-Snap」。自動撮影した車両画像を、自動でフォルダ分けして保存・管理が可能。車体修理業のガイドライン遵守にも最適



安全自動車

車両を乗り入れてわずか5秒（同社調べ）でホイールアライメントが計測できる「ARGOS」。電子制御装置整備の本格化、作業効率化のために、もはや欠かせない機器だ



イヤサカ

ホイールアライメントの計測と、サイドやリヤを含めた360°のエイミングにも1台で対応できる、「ULTIMATE ADAS」を参考出品。ほかにアルミ補修の「T-HOTBOX」なども展示した



関西ペイント

「私がボディショップを選ぶ理由」をキーワードに、法規制への対応強化と低リスク化を実現したオール水性塗料の展示などを通じて、働きやすい職場環境作りを提案



スピーディ

PPGの自動計量システム「MoonWalk」、カーペンチのボデー修正装置「ムレナ」、自動塗装ロボット（参考出品）など、钣金塗装工場の生産性向上に寄与する設備機器を展示した



スリーエムジャパン

新車時の外観の再現が容易な「OEM Match エポキシシーラーシリーズ」、技術者の習熟度を問わず一定の仕上がり品質を得ることが可能な磨きシステムなどを用いて作業を実現



日本ペイント

naxブランド50周年を記念して、生誕から現在までの製品ラインアップの展示でその歴史を振り返るとともに、業界の未来に向けた提案としてVR塗装研修システムの体験コーナーを展開



バンザイ

正式販売となった3Dホイールアライメントテスター「Q.Lign」との組み合わせで、フロントのみならずサイドやリヤを含めた360°のエイミングを効率化できる「Q-DAS360」を参考出品



ボッシュ

ADAS校正用ツール「DAS3000」、EDR（イベントデータレコーダー）に記録されたデータを読み取るCDRなどの各種製品・サービスの活用方法についてプレゼンテーション

NGP 今月のCO₂削減量



リサイクル部品利用に伴うCO₂削減量

令和7年6月：

1,943t

※自動車リサイクル部品産学共同研究会が、「自動車リサイクル部品による環境負荷低減効果の研究」の結果をもとに、NGPが販売したリユース部品の90品目（左右ある部品を含むと115品目）と、リビルト部品の3部品を対象に算出した数値です。



リターナブル梱包材利用に伴うCO₂削減量

令和7年6月：

0.4t

※リターナブル梱包材の利用に伴う削減効果はNGP協同組合独自のCO₂排出量削減の取り組みです。段ボールに代えて、専用梱包材を繰り返し使用することを前提に削減効果を算出しております。



NGP協同組合は6月26日、TKP品川カンファレンスセンター ANNEX（東京都港区）で、NGP提携リビルトメーカー合同会議を開催しました。

冒頭の挨拶で佐藤幸雄会長は、出席した提携リビルトメーカー各社の担当者へ向けて、日ごろの協力に対する感謝の意を伝えました。その上で「私たちがリサイクル業界は非常に厳しい環境にあります。皆様のおかげでリビルトパーツの売り上げは順調に推移しています。今後、ますます売り上げを伸ばしていけるよう

に、本日も充実した会議にしていきたいと思います」と、会議開催の意図を説明しました。

続いて小林信夫理事長は、「NGPグループ全体で提携メーカー各社部品の拡販に努めてまいります。しかし、我々だけでは難しい領域もあると考えています。本日、皆様からの意見を受けて、結果につなげていきたいと考えています」と挨拶し、参加者に活発な議論を呼びかけました。

会議では、仕入れ実績データ、フロン

トマン・アンケート結果、NGP組合員のリビルト製品の提携内仕入れ状況、提携外リビルトメーカーの状況などをテーマとして議論しました。



第24回ハイブリッド・次世代技術セミナーを開催 電動車を取り扱う上で必要不可欠な知識と技術を習得

NGP協同組合は6月19・20日の2日間、あいおいニッセイ同和自動車研究所 東富士センター（静岡県裾野市）で、第24回ハイブリッド・次世代技術セミナーを開催しました。

電動パワートレインの種類と特徴について紹介した後、電気自動車等に対して整備業務を行うために必要となる低圧電気に関する基礎知識、感電事故と感電が人体に与える影響、安全作業用具の基礎知識、漏電による感電事故発生状況、関連法令などを解説しました。その上で、ハイブリッドカーの高電圧回路、ハイブリッドシステムの種類、バッテリー、モータージェネレーター、インバーター、DCDCコンバーター、昇圧コンバーター、回生ブレーキなどの機能について説明しています。その後、感電者に対する緊急処置、HV（トヨタ・プリウス、ホ

ンダ・フィット）、FCV（トヨタ・ミライ）、PHEV（三菱自動車・アウトランダー）の実車確認、高電圧取り扱い作業実習などを行いました。

2日間の研修を終えて、(有)國東商店の野中龍さんは「今回のセミナーを受けて、ハイブリッドカーや電気自動車の危険性を理解した上で、生産することができるようになったと思います。一つひとつの工程を理解して作業すれば、安全に



作業することができます。また、ハイブリッドバッテリーのテスト方法も、品質の高い商品を作るための知識になりました。今後、ハイブリッドカーや電気自動車が増えてくると思うので、正確で安全な作業を行うために、もっと知識を深められるように努力していきます」と、電動車に対する知識の必要性を改めて実感するとともに、さらに学びを深めていく姿勢を示しています。



NGP日本自動車リサイクル事業協同組合事務局

〒108-0075 東京都港区港南2-12-32 サウスポート品川4F
TEL:03-6705-1208 FAX:03-6705-1209
<https://www.ngp.gr.jp/>

株式会社NGP

〒108-0075 東京都港区港南2-12-32 サウスポート品川4F
TEL:03-6705-1212 FAX:03-6705-1201
<https://www.ngp.co.jp/>